平成２４年（フ）第２００号
東京都町田市木曽東１丁目44番30号中里コーポＢ―103
債務者　大港シケ子
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
5　免責審尋期日　平成24年５月16日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２１１号
東京都八王子市下恩方町1155番地ラ・エスポアール205号
債務者　市川　恵子（旧姓小岩井）
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
5　免責審尋期日　平成24年５月16日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２０号
沖縄県沖縄市与儀１丁目４番36号　ディアコートネオ206号室
債務者　親田　美幸
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
5　免責審尋期日　平成24年５月16日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第３１号
沖縄県沖縄市比屋根１丁目16番６号　メゾンマルコ202号
債務者　竹内佐代子
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
5　免責審尋期日　平成24年５月16日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第１７３号
東京都国立市北３丁目１番の１　６―806
債務者　小松　直樹
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
5　免責審尋期日　平成24年５月17日午後３時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１８８号
東京都町田市金森375番地５
債務者　石川　千恵
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
5　免責審尋期日　平成24年５月17日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４８０号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸２丁目５番12号　Ｍｉｚｕｈｏ鵠沼203
債務者　木之下幸生
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
5　免責審尋期日　平成24年５月18日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５３５号
神奈川県鎌倉市城廻670番地６
債務者　是川　輝之
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
5　免責審尋期日　平成24年５月18日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８９号
静岡県浜松市中区佐鳴台３丁目23番201号　県営佐鳴湖住宅
債務者　ナシメント　マリアこと　ド　ナシメント　マリア　オデッチ
1　決定年月日時　平成24年３月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
5　免責審尋期日　平成24年５月18日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第５１５号
新潟市北区松浜４丁目3607番地382
破産者　番場　　清
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２９２号
福島県いわき市常磐松が台177番地
破産者　今村　　整
1　決定年月日　平成24年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第２９３号
千葉県千葉市花見川区幕張本郷２―９―１　ファーストコーポ幕張本郷610号室、前住所　福島県いわき市平字小太郎町２番地の10　ロイヤルパレソレイユいわき駅前507
破産者　今村　　現
1　決定年月日　平成24年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第２３号
福島県いわき市内郷綴町町之内66番地　柴田コーポ201
破産者　山口　晴康
1　決定年月日　平成24年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第２９４６号
横浜市鶴見区馬場３丁目17番21号　ユナイトステージ馬場102号室
破産者　宮里　　誠
1　決定年月日　平成24年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３０６３号
横浜市中区竹之丸185番地　竹之丸パークマンション405号室
破産者　高橋　雅裕
1　決定年月日　平成24年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１８号
新潟県佐渡市金丸494番地１
破産者　後藤千代子
1　決定年月日　平成24年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所佐渡支部